

令和2年3月

お客様各位

甲府信用金庫

「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」の設置期間延長について

甲府信用金庫は、新型コロナウイルスにより影響を受けている皆様からの資金繰り等に関するご相談に引き続きお応えするため、各営業店に設置している「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」の期間を9月30日まで、受付時間を午後5時まで延長することといたしました。

皆様からのご相談を幅広く受付けておりますので、何なりと遠慮なくご相談ください。

記

1. 設置期間

令和2年2月10日（月）～令和2年9月30日（水）の平日

2. 受付時間帯

午前9時～午後5時まで

※ 午後3時以降のご相談を希望される場合は、事前に電話等でご予約ください。

3. 設置店舗

全店舗

4. ご相談内容

- ◆ 新型コロナウイルスにより影響を受けている事業者の資金繰り等に関する相談
- ◆ 勤務先の業況悪化により収入減少の影響を受けている個人のローン支払いに関する相談

以上